

平成 2 5 年行政事業レビューシート（環境省）														
事業名		” 一足飛び” 型発展の実現に向けた資金支援 基金／A D B 拠出金		担当部局庁		地球環境局		作成責任者						
事業開始・ 終了(予定) 年度		平成26年度～平成32年度		担当課室		国際連携課国際協力室		室長 川又孝太郎						
会計区分		エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)		政策・施策名		1. 地球温暖化対策の推進 1-4 市場メカニズムを活用した海外における地球温暖化 対策の推進								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		特別会計に関する法律第85条第3項第1号ホ 特別会計に関する法律施行令第50条第7項第10号		関係する計画、 通知等		「低炭素技術の国際展開に向けた資金支援方策～途上国の一 足飛び型発展の実現に向けて～」 (平成25年5月17日付環境省発表)								
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)		国際協力機構(JICA)やアジア開発銀行(ADB)等の開発機関と連携し、二国間クレジット制度も活用した資金支援策を展開することにより、優れた低炭素技術を活用してアジア地域における一足飛びの低炭素社会への移行が推進されるとともに、我が国のエネルギー起源CO2排出削減への貢献をクレジット化することを目的とする。加えて、我が国が有する優れた低炭素技術の普及を促進する。												
事業概要 (5行程度以内。 別添可)		(1)一足飛び型発展の実現に向けた『資金支援方策』 JICAなど我が国機関が支援するプロジェクト等のうち、二酸化炭素排出削減効果の高い事業を支援するための基金を設置。かかる資金の運用を通じ、初期コストは高価であっても排出削減効果が高い、我が国の先進的な低炭素技術の普及を図る。 これにより、従来よりも幅広い分野で、都市や地域全体をまるごと低炭素化するとともに、二国間クレジット制度を活用し、我が国の削減分としてのクレジット化を図る。 (2)一足飛び型発展の実現に向けた『資金支援方策』(アジア開発銀行拠出金) アジア開発銀行の信託基金に資金拠出を行い、導入コスト高などにより採用が阻害されている先進的な低炭素技術に対し協調資金支援を行う。 これにより、アジア開発銀行による途上国の開発支援を一足飛びの低炭素社会への移行の加速化につなげるとともに、二国間クレジット制度の活用により、我が国削減分としてのクレジット化を図る。												
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他（拠出金）												
予算額・ 執行額 (単位:百万円)				22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求		
		予 算 の 状 況	当初予算										9,000	
			補正予算											
			繰越し等											
			計										9,000	
		執行額												
		執行率（％）												
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)		成果指標					単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (30年度)			
		JCMクレジットの取得とアジア太平洋地域でのCO2削減			成果実績	千t-CO2/年					300,000			
					達成度	％								
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)		活動指標					単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込			
		6件程度のJCMプロジェクトを実現			活動実績 (当初見込み)	件	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)				
単位当たり コスト		平均1,500百万円／プロジェクト			算出根拠		9,000百万円÷6プロジェクト＝1,500百万円 50,000千t-CO2/プロジェクト×@30,000円/t-CO2＝1,500百万円							
平成 2 5 ・ 2 6 年 度 予 算 内 訳	費 目		25年度当初予算		26年度要求									
	二酸化炭素排出抑制対策 事業費等補助金				6,000									
	国際エネルギー 機関等拠出金				3,000									
	計				9,000									

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	・全世界的な温暖化対策は必須で優先度も高い。 ・JCM制度の本格実施のためには途上国政府との調整が不可欠で国の関与が必要	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性の	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）					
事業の有効性の	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					
重複排除の	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			○	環境省が実施する“一足飛び型”発展の実現に向けた資金支援基金/ADB拠出金」は平成26年度から公的機関が関与するプロジェクトを対象として立ち上げることとなっている。 一方、経済産業省が実施している地球温暖化対策技術普及等推進事業」が対象とするプロジェクトには、今後、公的機関が関与するプロジェクトが含まれる可能性があることから、このような場合には個別プロジェクトの選定に当たって両省で調整することで、重複を排除する。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	0380	地球温暖化対策技術普及等推進事業	経済産業省 産業技術環境局			
点検結果	今後、基金・拠出金の使途等を精査し、我が国の目指す方向性との整合性及び金額の妥当性を検討していく。 また、基金・拠出金の使用に当たっては、各プロジェクトに日本の優れた環境技術がより多く採用され“一足飛び”型発展に資するよう留意する。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	

※新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

環境省
9,000百万円

【公募・補助】

【拠出】

A.基金設置法人
6,000百万円

業務提携

JICA 等

C.アジア開発銀行
3,000百万円

上下水道、水環境事業、
焼却炉・コベネフィット
案件、地熱など、再生
可能エネルギー、交通
(MRT、BRT等)のプロ
ジェクトを実施する事業
者に資金を補助

【交付】

B.民間団体等

上下水道、水環境事
業、焼却炉・コベネ
フィット案件、地熱など、
再生可能エネルギー、
交通(MRT、BRT等)の
プロジェクトを実施

海外投融資等の資金協力 / 投資金融等

導入コスト高から、プロ
ジェクトへの採用が進
んでいない先進的な技
術がプロジェクトで採
用されるように、信託
基金に拠出した資金で、
その追加コストを軽減。

D.民間団体等

上下水道、水環境事業、
焼却炉・コベネフィット
案件、地熱など、再生
可能エネルギー、交通
(MRT、BRT等)のプロ
ジェクトを実施